
第 35 回日本緑内障学会
併設 器械展示会 実施要項

2024 年 6 月 21 日

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

第 35 回日本緑内障学会併設器械展示会実施要項 目次

1. 学 会 長	2
2. 学 会 場	2
3. 学会・展示会期	2
4. 展示会場	2
5. 会場使用時間及び残業について	2
6. 未承認品の手続	3
7. 基礎小間	3
8. 特装	4
9. 小間割	5
10. 荷物の受付	6
11. 搬入出車輛の注意事項	6
12. 消防法関係の注意及び禁止事項	6
13. 出展社情報紹介	7
14. 損害賠償	7
15. 展示会 入場証について	7
16. 学会場への入場	7
17. 飲食物の提供について	7
18. アフターコロナ対策及び展示会場活動について	7
19. 展示会での活動について	8
20. 情報公開について	8
展示に関する「提出期限」一覧	9

第 35 回日本緑内障学会併設器械展示会実施要項

1. 学会長

神戸大学 医学部眼科学教室 中村 誠 教授

2. 学会場

アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）

3. 学会・展示会期

9月20日(金)～22日(日)

4. 展示会場

アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）
〒670-0836 姫路市神屋町 143-2
展示場 A+B

出展会社 38社 61小間（正会員38社 61小間）

基礎小間 B級（間口1,800mm×奥行き900mm×高さ2,400mm）社名板付

注) 円滑な作業を行うため時間指定制による時差搬入出とさせていただきます。

11項の「搬入出車輛の注意事項」をご参照の上、ご協力をお願いいたします。

注) 出展企業者が他社ブースに許可なく入場、展示物、販促資材等に触れる事、ブースの写真撮影は禁じられています。

5. 会場使用時間及び残業について【添付スケジュール表参照】

1) 会場使用時間

① スミ出し及び小間設営	9月19日(木)	9:00～17:00
② 特装	島小間	9月19日(木) 10:00～17:00
	基礎小間	12:00～17:00
③ 展示品搬入	基礎小間	9月19日(木) 13:00～16:00
	島小間	14:00～17:00
④ 展示	9月20日(金)	9:00～17:10
	21日(土)	8:40～18:40
	22日(日)	8:50～11:45
⑤ 撤去・搬出	9月22日(日)	11:45～13:30
⑥ 造作物の解体・搬出	9月22日(日)	12:15～15:00

2) 残業について

残業は展示受付へ「残業申請」を行ってから残業してください。

設営日(9月19日)の17時以降の作業については会場料金の残業代金を使用各社にご負担いただきます。複数社の場合は按分致します。

6. 未承認品の手続

展示会の約1ヶ月前迄に当協会ですとめて申請します。

出品を希望される企業は学会長に対し出展申請書を提出し、学会長が学術振興に寄与すると認めた場合に限り、出展要請をされます。

違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りする場合がございます。

1. 展示ブース内表示について

当該品目が未承認品であり、販売・授与できないことが明らかにわかる様に次の要領で未承認品ごとに表示板をつけてください。

1) 表示内容：『薬機法未承認品につき販売・授与は一切できません』

単に「学術参考品」、「薬事申請中」、「未承認品」、「参考出品」などの表示だけでは不適當です。

2) 表示形式・・・卓上式、立て看板式、バックパネル提示式 等

3) 文字規定：

色・・・白地に黒文字 書体・・・MSP ゴジック サイズ・・・24P～72P

展示会場では「出展条件」を確認、周知徹底の上、当該展示品の管理・保管を徹底してください。

展示会場搬入当日までに、当該未承認品の展示場所をブース平面図に図示して当協会事務局に提出してください。

2. 出展条件について

未承認品であり、販売・授与できない旨を表示すること。

製造方法、効能・効果、性能に関する標榜は精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。関連資料の配布は原則行わないこと。

展示終了後は、販売・授与せず、廃棄、返送等の適切な措置を取ること。

*その他の事項、詳細については協会ホームページの「薬機法未承認品の出展申請について」を参照ください。

*未承認品手続きが必要な製品とは「薬機法の届出、第三者認証、大臣承認（PMDAが審査）が必要な製品（クラスⅠ～クラスⅣに該当する製品）」に限ります。

届出、第三者認証であっても提出していなければ未承認扱いになります。

【未承認申請書類 提出先】

一般社団法人 日本眼科医療機器協会 事務局宛

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-13-5 日本橋貝新 NYビル 2F

●提出期限・・・2024年8月9日(金)

7. 基礎小間 【添付基礎小間姿図参照】

1) 1小間のスペースは、間口1,800mm×奥行900mm（B級）です。

2) バックパネル(高さ2,400mm)を立て、加工紙で経師します。

3) バックパネル前面上部に社名板（欧文併記）を取り付けます。

4) 各社ブースの境界に袖パネルは設けません。

基礎小間の詳細は添付の『基礎小間姿図』をご参照ください。

- 5) 電気配線(100V/60Hz)を施工し、1小間につき2口コンセント(任意場所)1個及び蛍光灯(40W)1本を取り付けます。
- 6) 超過電気工事費について
1小間につき300wを超える場合は、超過分について規定の料金を申込者に負担して頂きます。100V 1.5Kwを超える場合の配線はブレーカー迄とし、それから先の配線はコンセントを含め特装扱いとなります。
また、200Vのお申込みにつきましては、幹線からの引込みからブレーカーまで、その経費は全額、申込者負担となります。
ブレーカー位置など電気設備についてのご希望は、8月9日(金)までに下記の設営業者に函面を添えて申し出てください。所要電力増量、ブレーカー位置変更並びに配線変更等は全て申込者負担の有料です。
設営業者が直接「電気工事費」として請求しますので、個別にご清算ください。
8月9日(金)までに添付「展示申告用紙」にご記入の上、提出してください。
- 7) 時間外送電及び24時間送電を希望される方は事前に設営会社 宛ご照会ください。別途料金を申し受ける場合もあります。
- 8) 設営会社

株式会社アコーストコーポレーション

担当：赤堀 良浩 様

〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1 神戸商工会議所会館 9F

e-mail: akahori@accost.co.jp

8. 特装

- 1) 特装工事を行うときは、8月9日(金)までに添付の展示申告用紙により装飾施工業者名を登録してください。作業員名、車両台数、何t車かを明確にしてください。展示会場他関連施設に入るときは各自、所属・氏名を明記したネームカードを用意し、常時装着してください。
- 2) 消防法関係の規則、手続きが複雑です。
12項「消防法関係の注意及び禁止事項」を参照して厳守してください。
- 3) 基礎小間(横一列・ブロックを含む)の装飾壁の高さ制限は今回2,400mmです。
- 4) 重量物に関して
展示物や装飾物の重量が100kgを超える場合は、荷重の分散を図るとともに床面保護のための養生(厚さ1cm程度のコンパネ敷)をして床面を損傷することのないよう十分ご留意ください。20kg~150kgの荷物の場合には経路に床養生をしてください。
- 5) 当展示会場では会場床面、壁面、柱、扉等に鋸、アンカー、釘、糊、テープ、針金などによる工作をすることは出来ません。尚、各社で出されたゴミ及び廃材は各社で処理をお願いします。
- 6) 特装作業時には他ブースの作業などが平行しますので、他の作業の妨げにならないよ

うにお願い致します。

7) 会場からの指導により高所作業時には必ずヘルメット及び安全帯を着用してください。また脚立に乗っての作業時にも必ずヘルメットを着用してください。

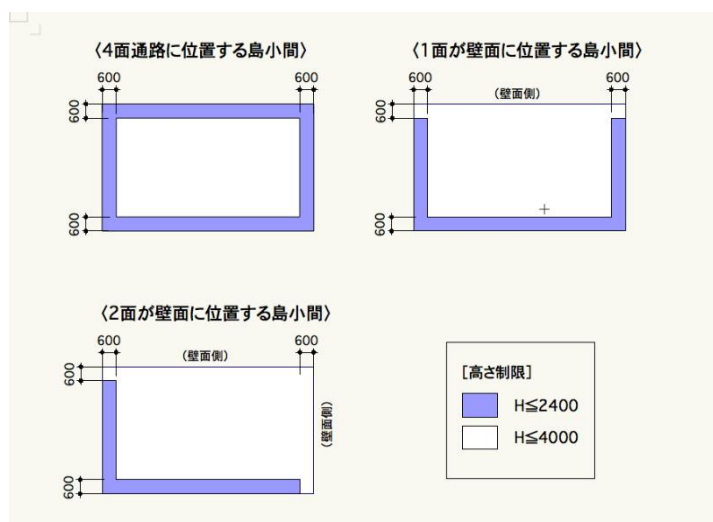
8) 島小間の装飾高さ制限は 4,000mm とします。

2,400mm を超える構造のときは 1) と共に 8月9日(金)までに必ずと株式会社アコーストコーポレーションと協会事務局宛に図面とパース図(立体図)を添えてご提出ください(e-mail)。

高さを 4,000mm までの装飾物を立てる場合は、600mm のセットバックが可能です。通路に面した外辺から 600mm (セットバック)部分は、2,400mm を超えることはできません。但し、壁面(ストック部分含む)に位置するブースにのみ壁側についてセットバックは設けません。

また、どの位置から見ても景観を損なうことなく、かつ周辺のブースに悪影響の無いよう配慮をしてください。なお、事前に申し出がなく 2,400mm を越える構造物については、現場で撤去をお願いすることもあります。通路に面して小間内に高さ 1,200mm を超える壁を設ける場合、一辺の長さが 3分の1 以上はオープンの状態にして周辺のブースの見晴らしが悪くならないよう配慮してください。

尚、高さ制限に係わらずパース図をご提出いただく場合もあります。



8) 〈搬出に関する注意事項〉

9月22日(日)器械撤収時間(11:45~13:30)となっております。搬出時の製品梱包は11:45~、造作物撤去は30分後の12:15~とします。施工会社への通知を徹底ください。

9. 小間割

令和5年度臨時総会において行われた抽選のくじ順を参考にして、別紙小間割図の通り決定しました。出展者が小間の全部、又は一部を譲渡・交換することは禁止です。

10. 荷物の受付

- 1) 9月19日(木)展示品搬入当日、運送業者により配達される小口の展示用品等は、当該企業の担当者が展示会場でお受け取りください。
- 2) 送状は正確に記載してください。自社のブース名及びブース番号を記載する場合、ブースがある程度完成していないと配送トラブルになる可能性があります。時間指定をされる場合にはご配慮ください。
- 3) 受取が不可能な場合、送状に「器械展示会場受付止め」と「自社名」の記載のある物については代わって受け取ることも可能です。

事前に事務局宛<tenji-op@joia.or.jp>に社名、個数、荷姿、指定時間、配送会社名等をご連絡ください。送付物には必ず荷物貼付票を貼ってください。但し、荷物の破損、紛失等の責任は当該出展企業で負うものとします。

11. 搬入出車輛の注意事項

- 1) 当会場の搬入出用の駐車場は広く、数か所からの作業が可能ですが、混雑緩和を図り、円滑な作業を行うため時間指定による時差搬入出とさせていただきますので、ご理解頂きご協力をお願い致します。

搬入作業の状況により、各社へのご案内時間より遅れる事がございますので、予めご了承ください。搬入出口に長時間の占有留め置きは禁止します。荷下ろしが終了しましたら速やかに移動をお願いいたします。

- 2) 搬入出経路について

時間指定による時差搬入出となりますので事前の申請が必要です。展示申告用紙にて搬入出車輛を8月9日(金)までに申請してください。申請に基づき搬入出時間指定の「車輛証」をお送りします。当日は警備係員が誘導いたしますのでフロントガラスに提示のうえ指定時間厳守で、会場搬入口から指示に従って進入してください。

会場周辺の道路は全て駐車禁止で車輛の留置きは出来ません。

12. 消防法関係の注意及び禁止事項

消防法関係の規則、手続きが繁雑です。下記に違反した場合には施工の変更、取り壊し、危険物の撤去を命ぜられますのでご注意ください。

- 1) 防災表示：展示用合板、繊維、カーペット、カーテン、テーブルクロス等は、全て防災処理済で、防災ラベルが貼付けされたもの以外の使用は禁止です。(ラベル防災番号の届け出が必要です。)
- 2) 天井構造：天井張り、屋根付展示物及び屋根付装飾物の設置は禁止されています。造作上の天井取り付けは禁止です。天井を暗幕またはメッシュで全部または部分的に覆う場合も消防署への届け出が必要です。その上、消火器・検出器の設置、巻取方法等条件がありますので天井構造は避けてください。
- 3) 禁止：展示会場で喫煙や裸火を使用、その他の危険物(油類・プロパンガス等)を持ち込むことは規定により禁止です。

13. 出展社情報紹介

学会抄録集の制作はございません。学会 HP、学会アプリに「出展会社一覧」「展示会場案内図」を掲載いたします。

14. 損害賠償

出展者は、自己またはその代理人の不注意などによって生じた会場設備、または展示会の建造物、人身などに対する一切の損害賠償について責任を負うこととなりますのでご注意ください。

15. 展示会 入場証について

- 1) 企業名のみ記載した入場証を出展小間数に応じ下記の枚数を配布いたします。展示ブースで説明・対応は入場証着用の方だけでお願い致します。

配布枚数： 1小間：入場証 4枚、 2小間：入場証 6枚、 3小間：入場証 8枚
4小間：入場証 10枚、 8小間：20枚
* ネームカードケース・ストラップはご使用分を各自ご持参ください。

展示会をご覧になる医療関係者がブースに立ち寄りやすい様に説明員の人数制限を行っております為、入場証の追加発行は行いません。また、学会登録証を着用してブース説明員を実施することはご遠慮ください。

- 2) 当協会展示規定第 10 条(出展者の義務)の規定を確認して厳守してください。特に入場証の着用は厳正に行ってください。着用のない場合は入場をお断り若しくは退場して頂くことがございますのでご理解ください。
- 3) 入場証は搬入日(9月19日)の13:00から配布いたします。展示受付までお越しくください。

16. 学会場への入場

当協会が発行する「展示会入場証」では学会場に入場することは出来ません。学会講演聴講を目的として参加入場される場合には正規の学会登録が必要です。

17. 飲食物の提供について

展示ブース内で接客・商談の際の飲料を提供する場合は、アルコール類を含まないソフトドリンクで、ペットボトル又は缶の飲料に限ってください。カップに注ぐような調理行為が伴う飲料の提供はやめてください。

18. アフターコロナ対策及び展示会場活動について

- 1) 健康状態の確認
展示会に参加する前に自身の健康状態を確認し、体調がすぐれない場合は無理をせずに参加を見合わせてください。
- 2) マスクの着用について
展示会場内では、マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本といたします。但し、感染拡大防止対策として、マスクの着用が効果的である場面などについては、マスク着用を推奨します。また、咳やくしゃみなどの症状

がある場合には、マスクをしていても周囲に飛沫が飛散することがありますので、予防のためにも咳エチケットを守ってください。

3) 手洗い・消毒の励行

展示会場内にはアルコール消毒液が設置されています。こまめな手指消毒を心がけて、ウイルス感染の予防に努めてください。

4) 密集回避

展示会場内では接客時以外は密集を避けるように心がけてください。人混みが予想される場所では、積極的に距離をとり、他の方のご迷惑にならないよう配慮をお願いします。展示会の円滑な運営のために、皆様のご協力をお願いいたします。

19. 展示会場での活動について

展示会場の自社ブース以外のスペースでは商談以外の営業活動（サンプル配布等）は自粛してください。

学術総会の併設展示という主旨から、学術総会の邪魔にならないよう節度のある展示活動をお願いします。

出展社、企業の学会登録者は医療機器業公正競争規約、医療用医薬品製造販売業公正競争規約を遵守し、規律ある活動をお願いいたします。

20. 情報公開について

日本医療機器産業連合会の「医療機器業界における医療機関との透明性ガイドライン」および日本製薬工業協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき貴社が当協会に対して行う学会併設展示会費用の支払いについて貴社の判断にて、公表することに同意いたします。

尚、別途、同意書への署名・捺印等は控えさせていただきますので予めご了承下さい。

* 展示会最終日に搬出用としてクロネコヤマト宅急便の手配を予定しております。

着払いに限りませんが送り状は展示受付でご用意しております。

集荷場所は最終日に展示受付でご案内いたしますので、発送する荷物は指定の場所まで各社でお持ちください。

クロネコヤマト宅急便以外の業者を希望される場合は、お手数ですが各社でご手配ください。

<展示に関する「提出期限」>

◎各種申請書類

① 薬機法未承認品目出展申請書類

提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-13-5 日本橋貝新 NY ビル 2F

提出期限：2024年8月9日(金)

② 展示申告用紙・搬入出車輛

提出先：株式会社アコーストコーポレーション 赤堀 様

E-mail：akahori@accost.co.jp

提出期限：2024年8月9日(金)

③ 函面・パース

To：提出先：株式会社アコーストコーポレーション 赤堀 様

e-mail：akahori@accost.co.jp

Cc：提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局 宛

e-mail：tenji-op@joia.or.jp

提出期限：2024年8月9日(金)

④ ストックスペース利用申請書

提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局 宛

e-mail：tenji-op@joia.or.jp

提出期限：2024年9月2日(月)

◆お問い合わせ先◆

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

事務局担当：佐々木／角倉

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-13-5

日本橋貝新 NY ビル 2F

TEL:03-6910-3063

FAX:03-6910-3064

URL <http://www.joia.or.jp>